

年間収去検査実施計画

別表 2

収去実施機関	
保健所	食品衛生検査所
↑↑	
↓	

検査実施機関		
保健所	衛生研究所	食品衛生検査所
1,950	250	1,080
2,862	108	2,100
30	20	25
	40	10
	50	10
	280	20
280		
32	68	45
24	96	30
	580	
	15	25
85	10	
	100	
	30	
	100	
100		
920		
190	160	
	70	
	8	
6,473	1,985	3,345
11,803		

(件)

(件)										
	食肉及び食肉製品	卵及びその加工品	魚介類及びその加工品	乳及び乳製品	野菜及びその加工品	その他の食品	器具・容器包装等	食品添加物製剤	計	
添加物	3,280								3,280	
微生物	5,070								5,070	
過酸化水素			45			30			75	
P C B 等			50						50	
水銀			60						60	
重金属			220		80				300	
食肉製品の微生物規格	280								280	
抗生物質	30	60	40	15					145	
合成抗菌剤	30	60	60						150	
残留農薬	20				560				580	
貝毒(魚介類毒性)			40						40	
腸管出血性大腸菌(O26・O111・O157)			95						95	
放射性物質			100						100	
遺伝子組換え食品					30				30	
食品中のアレルギー物質			100						100	
酸価・過酸化価(油脂食品)						100			100	
牛乳・乳製品等の規格				920					920	
器具・容器包装・おもちゃ等の規格							350		350	
かび毒(アフラトキシン)					70				70	
食品添加物規格								8	8	
計	11,445						350	8	11,803	

(件)